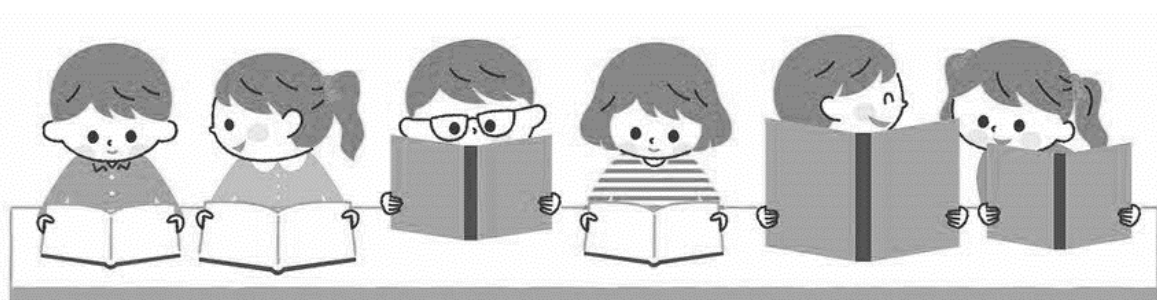


# 第五次白老町子供の読書活動推進計画（案）

## こころを育む未来への読書プラン



令和 6 年 4 月

白老町教育委員会

# 目 次

## 第1章 はじめに

- 1 計画策定にあたって…………… 1
- 2 子供の読書活動の意義…………… 2
- 3 子供の読書活動の現状と課題…………… 2
  - (1) 全国的な現状と課題
  - (2) 白老町の現状と課題
- 4 計画の期間…………… 4
- 5 計画の対象と各期の特徴…………… 4

## 第2章 子供の読書活動推進のための基本方針

- 1 子供の読書活動推進の基本的な考え方…………… 5
  - (1) 社会全体での子供の読書活動の推進
  - (2) 子供の学びを支える読書環境の整備
- 2 推進体制と役割…………… 6

## 第3章 子供の読書活動推進のための取組

- 1 社会全体での子供の読書活動の推進…………… 7
  - (1) 家庭における読書活動の推進
  - (2) 地域における読書活動の推進
  - (3) 学校等における読書活動の推進
- 2 子供の学びを支える読書活動の整備…………… 10
  - (1) 地域における読書環境の整備
  - (2) 学校図書館等における読書環境の整備

## 1章 はじめに

---

### 1 計画策定にあたって

国は読書の持つ計り知れない価値を認識し、子供の読書活動について支援するため、平成13年に「子供の読書活動の推進に関する法律」を定め、平成14年8月には、同法にもとづき「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次基本計画）」を公表しました。この計画の取組と成果を踏まえ、平成20年3月には第二次基本計画を、続いて平成25年5月には第三次基本計画を、平成30年4月に「第四次基本計画」を定めました。

令和元年6月には、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が成立し、障害の有無にかかわらず誰もが等しく読書ができるよう図書館の体制の整備等の方向性が示されました。また、同年12月には、GIGAスクール構想により、児童生徒の1人1台端末などのICT環境を活用した学校図書館の積極的な活用や、公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携の推進を始めました。このような社会の変化について検証を重ね、令和5年3月に「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、全ての子供たちが本に接するための環境整備及び取組を進めています。

北海道においては、平成15年に「北海道子どもの読書活動推進計画」、平成20年に「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン（第二次計画）」、平成25年に「生きる力を育む北の読書プラン（第三次計画）」、平成30年3月には、「北海道子どもの読書活動推進計画」（第四次計画）、令和5年3月にはこれまでの成果と課題を踏まえ、社会の変化や新たな政策等に対応した「北海道子どもの読書活動推進計画」（第五次計画）を策定し、北海道のすべての子供があらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境の整備を図ることを基本理念としています。

本町では、平成17年1月に「白老町子どもの読書活動推進計画（第一次計画）」を策定し、家庭、地域、学校等が一体となって、子供たちの読書環境の整備充実を図ってきました。その後、これまでの成果や課題を検証し、平成20年に第二次計画を、続いて平成27年には第三次計画を、平成30年には第四次計画を策定しました。この「白老町子供の読書活動推進計画」は、国や北海道の計画に基づき、引き続き本町における子供の読書環境の整備充実を進め、将来を担う子供たちの健やかな心を育むことを目指すものです。

また、「第6次白老町総合計画」において、SDGs（持続可能な開発目標）を国とともに達成に向けた取り組みを推進することが求められていることから、本計画についてもSDGsの17の目標のうち「4 質の高い教育をみんなに」などの達成に向けた取組を推進していきます。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 2 子供の読書活動の意義

子供の読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）です。読み聞かせなどによって乳幼児期から絵本に親しむことから始まり、後に自ら読書を体験することにより、多くの言葉や読解力、表現力を身に付けるだけではなく、豊かな心と想像力を育みます。また、心に残る1冊との出会いは、子供たちに生きる希望や自分らしい人生を歩み出す力や勇気を与えます。

このことから、発達段階に応じた幼少期からの読書活動は、次代を担う子供たちの豊かな人間形成と「生きる力」を身に付けるため非常に大きな役割を担っています。

## 3 子供の読書活動の現状と課題

### (1) 全国的な現状と課題

全国学校図書館協議会が実施する「学校読書調査」の結果では、1か月間の平均読書冊数は、小学生は12.6冊、中学生は5.5冊、高校生は1.9冊、不読者（1か月間に読んだ本が0冊の児童生徒）の割合は、小学生は7.0%、中学生は13.1%、高校生は43.5%となっています。中学生以降に増加傾向が見られ、高校生の不読率は高い状況にあり、学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向が続いています。

このような状況を改善するためには、子供たちが読書に興味を持ち、読書習慣を身につけることが重要です。そのためには、子供たちが読みたいと思える本を提供することや、読書に対する意欲を高める取組が必要です。

また、小学校入学前に読み聞かせを「週に4日以上」受けた子供は、「週1日未満」の子供と比べて、その後の読書時間も1.5~2倍長くなる傾向があり、早い段階で読書習慣を身に着けた子供は、その後も長い時間読書をする傾向があるとの調査結果が公表されています。このことから、子供たちにとって、早期の読書習慣形成が重要であることが示唆されます。

## (2) 白老町の現状と課題

白老町では、町立図書館を中心に家庭や関係機関が連携し、読書活動の取り組みを進めてきました。平成 14 年度より乳幼児のいる家庭に対する子育て支援および読書活動支援として、ブックスタート事業を開始しています。アンケート調査の結果から、乳児が初めて本と出会う機会として、保護者や家族の読書活動への興味や関心を高める上でも大きな成果をあげています。

一方で、情報化の進展や様々なメディアが普及し、さらには、新型コロナウイルス感染拡大に応じた生活様式への変化により、スマートフォンやタブレット端末等の使用の低年齢化が進み、子供の読書離れだけでなく、心身の発達の観点からも深刻な問題となっています。このことから、読書を通して親子がふれあいの時間を持てるようなメディアコントロールの取組が求められています。

### 【ブックスタート事業のアンケート調査の結果（平成 30 年度～令和 4 年度）】

ブックスタートパックをもらった後の行動	
① 絵本を見るようになった	88.1%
② 絵本を買うようになった	49.3%
③ 図書館に子供を連れて行くようになった	26.9%
④ 親が絵本に興味を持つようになった	82.1%
⑤ 父親や母親以外の家族が絵本を子供と見るようになった	47.8%
⑥ 図書館や児童館などのおはなし会に参加するようになった	22.4%
⑦ 兄、姉も絵本を見るようになった	49.3%

公立学校図書館における平均貸出冊数は小学校 49 冊、中学校 9 冊となっており、本町の小学生一人当たりの年間貸出冊数は、全国平均を下回る数値となっていますが、中学校は全国平均を上回る数値となっています。

学校図書館は、学校司書の巡回により読書環境が向上し、平成 30 年度から令和 3 年度の小中学校の貸出冊数、1 人当たりの貸出冊数は増加しています。令和 4 年度は、一部の学級文庫が不要となり、貸出冊数に影響していますが、一部の小学校では、毎月 2 回「本の日」を設け、学校全体で図書の出借や読み聞かせ等の読書活動を実施し、貸出冊数が伸びている状況がみられます。また、先生によるおすすめの本の紹介や貸出等が、児童の読書意欲に大きく反映されていることから、先生が読書に関する情報を発信し、学校全体で読書活動に取り組むことが重要です。

### 【町内各小中学校の学校図書館における児童生徒 1 人当たりの貸出冊数の推移】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
小学生	19,150 冊	18,296 冊	18,628 冊	19,133 冊	15,423 冊
1 人当たり	35.3 冊	36.1 冊	37.2 冊	40.1 冊	34.7 冊
中学生	4,212 冊	4,287 冊	5,765 冊	5,915 冊	4,928 冊
1 人当たり	13.1 冊	14.1 冊	21.4 冊	23.6 冊	19.8 冊

#### 4 計画の期間

計画の期間は、子供の読書活動を継続的に推進するとともに、「北海道子どもの読書活動推進計画」との整合性を図り、令和6年度からの5か年間とします。

#### 5 計画の対象と各期の特徴

この計画は、主に0歳児からおおむね18歳以下を対象とします。

##### 乳幼児期（0歳～6歳） 「本に出会う」

- ・ 絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる時期
- ・ 小学校入学前の子供（保育所の子供及び幼稚園幼児）

##### 小學生期（6歳～12歳） 「本に親しむ」

- ・ 多くの本を読んだり、読書の幅を広げ始めたりする時期
- ・ 小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部の児童

##### 中学生期（12歳～15歳） 「本から学ぶ」

- ・ 読書を通して、内容に共感したり将来を考えたりする時期
- ・ 中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部の生徒

##### 高校生期（15歳～18歳） 「本と生きる」

- ・ 知的好奇心に応じ、一層幅広く多様な読書をするようになる時期
- ・ 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部の生徒



乳幼児向けおはなし会らっこランド

## 第2章 子供の読書活動推進のための基本方針

### 1 子供の読書活動推進の基本的な考え方

子供の読書活動を推進するためには、あらゆる機会やあらゆる場所において本に触れることのできる環境が必要です。このことから、家庭・地域・学校等が連携・協力するとともに、それぞれの役割を認識し、取組を進めることが重要となります。

#### (1) 社会全体での子供の読書活動の推進

子供が生涯にわたって読書に親しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から家庭の中で読書に親しみ、子供自身が読書の楽しさを知り、成長とともに自発的な読書活動へ促すきっかけが必要となります。

その家庭での取組に地域や学校等の関係機関が関わり、社会全体で支援しながら、読書活動を推進していきます。

#### (2) 子供の学びを支える読書環境の整備

子供の読書活動を推進するためには、子供たちがいつでも好きな本を自由に手にとり、必要な資料を調べたりすることができる環境が必要となります。

読書活動の中心となる役割を果たす地域の図書館や学校図書館において、すべての子供たちの視点に立ち、関係機関等と連携しながら、本に親しみやすく活用しやすい環境づくりを進めます。



萩野小学校2年生図書館見学

## 2 推進体制と役割

本計画は、子供の読書活動推進の基本的な考え方に基づき、家庭、地域（町立図書館を含む）、学校等が連携・協力し、社会全体で読書活動の推進を図るとともに、地域や学校等における読書環境の整備に努めます。各関係機関や団体は、次の役割を担い、子供の読書活動を推進します。

### 社会全体での子供の読書活動の推進

	子供の読書活動の推進	読書環境の整備
家庭	○子供の読書習慣の定着	
地域 （図書館）	○保護者への読書活動への理解の促進 ○図書館サービスの充実 ○学校等の連携・協力	○図書館の資料・設備等の整備 ○読書活動の推進・支援体制の整備
学校	○読書指導の充実 ○家庭や地域との連携・協力	○学校図書館等の資料・設備等の整備 ○人的配置の推進と運営体制の充実



読書感想文コンクール入選者表彰式



### 第3章 子供の読書活動推進のための取組

#### 1 社会全体での子供の読書活動の推進

##### (1) 家庭における読書活動の推進

子供の読書の出発点は、家族とのぬくもりの中で絵本に親しむことから始まります。本町では、平成14年度よりブックスタート事業\*1を実施し、乳幼児期から親子で読書に親しむ習慣づくりの機会として大きな効果を挙げています。

子供の読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう、保護者が子供の読書についての理解を深め、読書習慣の定着に向けて、積極的に関わっていく必要があります。

家庭においては、保護者が読み聞かせをしたり、子供と一緒に本を読んだりするなど、家庭での読書活動を通して家族の積極的なコミュニケーションを図る「家読(うちどく)」に取り組むことにより、子供の成長に応じて読書に親しむきっかけをつくとともに、読書に対する興味や関心を広げられるよう、子供の読書活動を見守り、応援することが大切です。

##### ①子どもの読書習慣の定着

###### 【家庭】

	取組内容
1	保護者による絵本や物語の読み聞かせ
2	図書館や書店、家庭文庫等に足を運び、本に触れる機会の創出
3	読んだ本の書名や簡単な感想などを記録する「生活リズムチェックシート」や「おもいで読書帳」*2の活用
4	時間や日を決めて家族全員が読書をしたり、読んだ本について会話したりすること
5	工作や料理の本を親子で一緒に読んで実際に作るなど、本と体験を結び付ける
6	保護者が自分の本を読む時間を持ち、読書を楽しむ
7	保護者が読み聞かせや読書に係る講習会等へ積極的に参加

###### \*1 ブックスタート事業

赤ちゃんの時から本に接してもらい、言葉と心を育てることを目的に、赤ちゃんに絵本を手渡す活動です。本町では7か月乳児相談時に絵本を入れたブックスタートパックを配付しています。

###### \*2 おもいで読書帳

借りた本の書名や貸出日等が印字できる通帳型の手帳

## ②保護者の読書活動への理解の促進

### 【図書館】

	取組内容
1	ブックスタート事業の充実
2	多くの保護者が集まる機会を活用した、大人向けのおはなし会や読み聞かせに関する講座等の実施
3	ボランティア団体や子育て支援機関と連携した読書活動の促進
4	読み聞かせボランティアの発掘・養成
5	読書習慣定着に向けた普及・啓発や行事等に係る情報発信
6	親子ふれあい事業の実施

## (2) 地域における読書活動の推進

町立図書館は、子供が気軽に読書を楽しんだり、学習をしたりすることのできる場所であり、本町の子供の読書活動の中心として各事業に取り組んでいます。これまで取り組んできた読書活動の充実を図るとともに、子供の視点に立ったサービスの向上を目指し、関係機関やボランティア等と連携・協力しながら、子供が読書に親しむことができるよう環境を整備することが必要です。

また、まちの情報拠点として、情報と人を結び、子供から大人まで地域住民が交流できる情報発信や活動の場の創出等、本町の実態に応じた取組を検討していきます。

さらには、学校における調べ学習や探究活動に対して図書館職員が支援を行うなど、学校や学校図書館との連携を更に進める必要があります。

### ①図書館サービスの充実

### 【図書館】

	取組内容
1	読み聞かせや本の紹介等、子供の読書への興味を広げる取組の実施
2	子供の視点に立ったサービスの向上
3	まちの情報拠点として、子供や大人をつなぐ交流の場の創出
4	移動図書館等の巡回による学校や地域への貸出
5	推薦図書を選定、普及
6	レファレンスサービスの充実
7	読書感想文コンクールの実施
8	「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」における事業の実施と情報提供

## ②学校等との連携・協力

### 【町民団体及びグループ・図書館】

	取組内容
1	児童生徒への読み聞かせや図書館まつり等の事業の促進
2	図書館見学、職業体験、調べ学習の受入れ
3	学校図書館や学級文庫等への図書資料の団体貸出
4	読書活動に関わる学校行事等の支援
5	学校等や団体への図書館職員の訪問や連絡会の実施による情報交流
6	子供の読書活動に関する多様なボランティア活動の場の提供

### (3) 学校等における読書活動の推進

子供にとって、絵本や物語の世界に親しむ経験は、言葉や表現力の発達を促し、社会のルールや思いやりの心を育む上で大きな役割を持っています。また、発達段階に応じた読書活動が行われることが、読書習慣を形成するために重要です。

保育園・認定こども園は、子供が初めて集団生活を経験する場所であり、子供の心身の成長に関わる重要な場と言えます。各施設では、日常的に絵本や紙芝居などの読み聞かせが行われており、家庭の読書環境に関わらず、子供たちは平等に本の楽しさを体験することができ、読書習慣づくりの大きな推進力となっています。

学校図書館は、児童生徒が自由な読書を楽しむ場所として、また、調べ学習等の学習活動を行う場所としての役割を持っています。児童生徒が読書によって多くの語彙や多様な表現に触れ、新たな考え方に出会う読書の機会を充実するとともに、学校図書館を計画的に利活用し、主体的・対話的で深い学びの実現や児童生徒の情報活用能力の育成を図ることが重要です。

また、国のGIGAスクール構想では、これまでの教育実践とICT教育のベストミックスを図ることが求められており、児童生徒の1人1台端末のICT環境を活用した学校図書館の積極的な利活用を進めていく必要があります。

#### ①読書指導の充実

##### 【保育園・認定こども園等】

	取組内容
1	読み聞かせなどによる本に親しむ活動の実施
2	教職員や保育士によるお薦めの本の紹介など、多様な本と出会う機会の創出

## 【学校】

	取組内容
1	入学時における学校図書館のオリエンテーション等の充実
2	一斉読書、図書館まつり等の読書を推進する取組の実施
3	各教科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学校図書館の活用
4	1人1台端末と学校図書館を活用した学習による情報活用能力を育成する活動
5	学校図書館の有効活用を図る指導計画の作成
6	図書委員や文化委員による児童生徒の自主的な読書活動
7	読書感想文コンクールへの参加
8	障がいのある児童生徒への読書活動の充実

## ②家庭や地域との連携・協力

### 【保育園・認定こども園等・学校・町民団体及びグループ・図書館】

	取組内容
1	保護者や読み聞かせ団体等との連携による読書活動
2	異年齢の読み聞かせ交流による読書活動
3	「子ども読書の日」などの記念事業への積極的な参加・協力
4	「学校図書館だより」等の発行やホームページ、校内掲示等を活用した読書活動の啓発
5	読書活動の充実や学校図書館の普及・啓発や行事等に係る情報発信

## 2 子供の学びを支える読書環境の整備

### (1) 地域における読書環境の整備

図書館は、子供が気軽に来館し、読みたい本を自由に選ぶことができ、読書の楽しみを知ることができる場所です。子供の読書活動を推進するためには、子供の発達段階に応じた蔵書の整備と本町の特色を活かした蔵書の充実、本を身近に感じられる環境を整備することが重要です。また、障害を持つ利用者が等しく読書ができるよう読書バリアフリー化を進めることが必要となります。

子供やその保護者がより利用しやすい読書環境を整備するために、関係機関・団体等と連携を深め、子供の読書活動推進計画を策定・公表し、計画的に取組を推進していきます。

## ①図書館の資料・設備等の整備

### 【図書館】

	取組内容
1	子供の利用のためのスペースの確保
2	子供が立ち寄りやすい環境の整備
3	ICTを活用した資料及び環境の整備
4	インターネットを活用した予約貸出やレファレンスサービス等の利用促進
5	子供の発達段階に応じた蔵書の充実
6	ふるさと学習に対応した、郷土資料・アイヌ民族関係資料の充実・保存
7	障がいのある子供でも利用しやすい資料や環境の整備
8	移動図書館車の利便性向上、特別運行など利用促進

## ②読書活動の推進・支援体制の整備

### 【図書館】

	取組内容
1	子供の読書活動推進計画の策定・施策の実施
2	子供の読書活動推進計画の積極的な周知
3	他の図書館や学校図書館と連携による資料の相互貸借
4	町民団体及びグループ、学校等へ子どもの読書活動に関する研修や情報提供

## (2) 学校図書館等における読書環境の整備

保育園・認定こども園等は、図書館のなかよし文庫等を活用し、乳幼児が様々な本を容易に手に取ることができるような読書環境の整備を進めることが大切です。

学校図書館は、児童生徒の読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、そして、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有しています。

児童生徒の知的活動を増やし、豊かな読書経験の機会を充実していくためには、学校図書館の資料の充実と、子供たちと本をつなぐ専門知識を持った司書教諭や学校司書の存在が必要不可欠です。また、1人1台端末の導入が進む中、デジタル情報を活用するためには、発達段階に応じた紙の本に触れ、言葉を取得し読解力を育成することも必要です。このことから紙の本とデジタル情報との使い分けを意識すると同時に、端末と連携した学校図書館の積極的な利活用が図られるよう、より一層、学校図書館の機能を発揮させるためには、学校全体で組織的・計画的に学校図書館の運営に関わり、整備していくことが必要です。

①学校図書館等の資料・設備等の整備

【保育園・認定こども園等】

	取組内容
1	なかよし文庫等の活用による蔵書の充実や絵本コーナーの工夫

【学校】

	取組内容
1	計画的な図書資料の選定・廃棄・更新
2	「学校図書館図書標準」の達成に向けた図書の整備
3	障害のある児童生徒の状況に応じた機器及び資料の整備
4	協働的な学びを支える学校図書館の環境整備
5	全校統一の図書館システムの活用
6	I C Tを活用した資料及び環境の整備
7	学校図書館貸借システム（ペガサス便）の積極的な活用
8	郷土資料・アイヌ民族関係資料の充実・活用
9	新聞の配備
10	学級文庫や推薦図書コーナーの設置等、子供が図書を手に取りやすい校内全体の読書環境づくり

②人的配置の推進と運営体制の充実

【学校】

	取組内容
1	学校図書館運営に係るP D C Aサイクルの確立、組織マネジメントの工夫
2	司書教諭有資格者の図書担当への配置促進
3	学校司書の適切な配置
4	司書教諭及び学校司書への研修機会の充実

発行 令和6年4月

白老町教育委員会 生涯学習課（白老町立図書館）

〒059-0906 白老町本町1丁目1番3号

電話：0144-82-3000

メール：[library@town.shiraoi.hokkaido.jp](mailto:library@town.shiraoi.hokkaido.jp)